令和６年度事業計画

Ⅰ.基本方針

公益社団法人神栖市シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに設立しております。

現在当センターは、国及び神栖市からの補助金、そしてお客様からいただく事務費等により運営をしておりますが、これからも関係機関からの財政支援等を要請していくとともに、行政に依存するだけでなく予算の執行に当たっては、より一層の経費削減と事務費等の収入確保に努めてまいります。

今後においても高年齢者が就業を通して、健康で生きがいのある生活をし、地域社会に貢献していくとともに、設立以来、行政機関及び民間企業そして市民の皆様のご理解とご協力により、さらには会員並びに役職員の努力により、運営も順調に進展しているところではありますが、シルバー人材センターに寄せる期待は、益々高まっていると思われますので、当センターとしても地域に存在意義を積極的に啓発していきたいと考えています。

その実現のために、次の項目を重点目標とします。

Ⅱ.重点事項

1. 適正就業の強化を図り、事故防止と安全就業対策の徹底を推進します。
2. 就業機会の公平化と積極的な就業開拓により、未就業対策の推進と就業率の向上を図ります。
3. 広報活動、普及啓発活動を充実させ、センターの知名度を高めます。
4. 行政や地域諸団体等と連携し、地域のニーズに即した事業の展開を図り、高齢者の生活支援や地域社会の発展に寄与します。
5. 後継者育成や研修によるスキルアップを通して就業の質の向上を図ります。

Ⅲ.事業実施計画

1.就業開拓提供事業

会員の多様な就業ニーズに応えるためにも、受託事業の他に派遣事業や有料職業紹介事業の事業展開をするとともに、一人でも多くの会員が就業機会を得られるローテーション等による就業を一層推進し未就業会員の解消に努め、また就業推進委員が中心となって独自事業を推進していきます。

2.調査研究事業

雇用情勢や国等の関連施策を踏まえ、高齢者の就業ニーズや社会の変化に適合した事業の推進を図るため各種情報の収集に努め、併せて中期計画書の進捗状況を検証します。

3.相談事業

入会を希望する高齢者のために就業推進委員が中心となって入会説明会を開催し、全国シルバー人材センター事業協会監修のＤＶＤや当センター作成の入会説明会用冊子を活用しセンター事業の趣旨等を理解していただくとともに、共働・共助での就業を促すなどの就業相談を行います。

4.研修・講習事業

高齢者にとって魅力があり、地域から信頼されるセンターとなるため、基本理念である「自主・自立・共働・共助」の理解・浸透を図り、組織力強化・会員の資質や技術向上のために必要な研修や技能講習等を実施します。

5.普及啓発活動事業

地域に密着した普及啓発活動を展開するため、神栖市主催の「神栖フェスタ」に参加して、総務・企画委員が中心となって役職員などと来場者にリーフレットを配ったり、広報委員が中心となって作成した広報紙やセンターのホームページなどを活用しながら、センター事業の紹介を行うとともに、各種ボランティア活動を実施しながら、高齢者の持つ様々な技能・特技を生かして、地域社会での存在価値を高めます。

6.安全・適正就業推進事業

安全への取り組みは、会員が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題であるため、安全・適正就業推進委員が中心となって就業現場を巡回し安全指導をしながら、会員の更なる安全意識の高揚を図ります。